

■効果の見える治水事業

高知県 竜川地区(土佐市)の砂防事業

「災害時における避難路、避難施設の保全」



高知県土木部防災砂防課長 加藤 仁志

〈竜川概要〉

高知県では、土砂災害の発生時に「安全な避難」を確保するという点を重点項目に掲げ、人命保全上特に重要な避難場所、災害時要援護者施設、地域防災拠点等の優先的な保全を行い、より効果的な事業を推進しています。

竜川は、高知市市街地より南西約20km、土佐市宇佐町竜に位置し、太平洋に面した南向きの土石流危険渓流です。

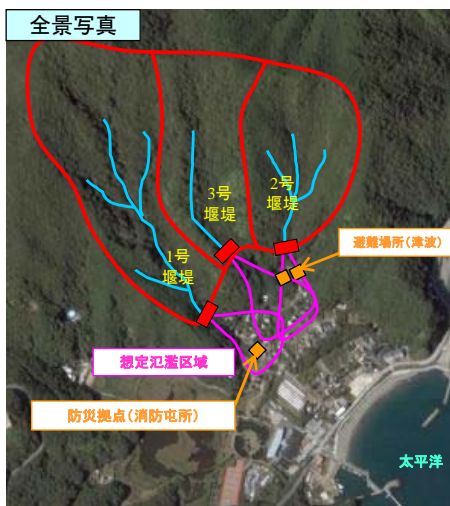
渓流直下には、人家、津波避難場所、防災拠点となる消防屯所や、避難路としての市道があります。

当渓流の保全対象は、3渓流の保全対象と重複しているため、3渓流すべて事業を実施する必要があります。

流域内は、河岸浸食や荒廃が著しく、山腹には幾度となく発生した台風や豪雨による崩壊跡が見られ、現在も渓流内には不安定な土砂が堆積しています。また、谷の勾配も急であることから、降雨によりこれらの不安定土砂が下流へ流出する危険性が非常に高く、土砂災害が発生すれば、地域に多大な被害を与えるおそれがあります。昨年の7月に、山口県内で発生した土石流災害により特別養護老人ホームが被災し、多数の犠牲者が出たことは記憶に新しく、人命保全上重要な施設等を土砂災害から守ることの重要性を痛感させられる出来事であったと同時に、当地区における砂防堰堤の必要性をあらためて感じさせられるものでした。

当地区では、この度、土石流が発生した場合に下流へ被害をおよぼすおそれのある土石流危険渓流3渓流において、それぞれ砂防堰堤を1基設置するため、平成15年度より事業着手し、この度、合計3基の砂防堰堤が完成したところです。

しかしながら、高知県におきましては、土砂災害危険箇所約18,000箇所のうち、砂防事業未着手箇所が約9割もある状況であることから、これを一刻も早く解消する様努力して参りたいと思います。



〈竜川通常砂防事業の事業概要〉

- 保全対象：人家20戸、消防屯所、市道
- 事業期間：平成15年度～平成21年度
- 総事業費：373百万円
- 実施内容：砂防堰堤 N=3基
 - ・1号砂防堰堤：H18年度完成
(堤長51.0m、堤高12.0m)
 - ・2号砂防堰堤：H20年度完成
(堤長41.0m、堤高11.0m)
 - ・3号砂防堰堤：H21年度完成
(堤長56.2m、堤高10.0m)



災害時の避難路・避難施設の確保及び保全



土佐市長 板原 啓文

土佐市は、東に県都高知市と隣接し、それを境とした清流仁淀川が流れており、土佐市の中央部を横断するように支流の波介川が流れ、肥沃な大地に恵まれ様々な農産物を生み出せる地域となっています。また、南は太平洋に面し、幕末の志士で有名な日本の外交の先駆けとして活躍した『ジョン万次郎』が出漁した良港宇佐湾を要し、漁業も盛んで、また海産物加工品の製造も盛んな地域となっています。普段は、冬も温暖で非常に暮らしやすい街ではありますが、高知県特有の雨が多い地域であることから、春から秋にかけての大雨の際には、特に海拔が低い人口の集中する市内中心部で度々浸水被害が発生しています。今国交省直轄事業として取り組んでいただいている波介川河口導流事業により治水安全度は大きく改善されるものの近年の異常気象もあり、治水砂防事業の緊要性は益々高まっています。また、次の南海地震が今後30年以内に発生する確率が60%と予想されており、大きな揺れによる軟弱地盤地及び沿岸部の地域での液状化被害や土砂災害による住宅等への被害、さらには南海地震が発生する度に津波被害を受けてきた宇佐地区では、地震後15分程度で津波の襲来が予想されているなど、災害とは縁の切れない土地柄でもあります。

土佐市は、現在、次の南海地震に備える取り組みに重点を置き、自主防災組織の育成や防災意識向上につなげるための防災学習会等のソフト対策や、学校や市の指定避難所となっている施設の耐震補強や改築工事、津波避難路や避難広場、住民に防災情報を提供するための防災無線施設等のハード対策を積極的に行っており、特に津波被害が予想されている沿岸部の宇佐、新居地区においては、津波避難路や避難広場、ソーラー式の避難誘導灯等の施設を急ピッチで整備しているところです。宇佐、新居地区には、津波避難のできる高層ビルが無く、海から山までの距離も比較的近いことから、昔から『津波からは近くの山に逃げる』という考えが根強くあり、避難広場のほとんどが近くの山となっています。

しかし、この地域の山は傾斜がきつく、地震の揺れの後に土砂災害の危険性があります。

また、なかには川の上流部の谷間にある少しの広場を避難場所としていた地域もあり地震だけでなく大雨による土砂災害の危険性もあり砂防ダムの整備が望まれていた地域がありました。

そのひとつとして、宇佐町竜地区は漁業集落環境整備事業で施工した津波避難場所が竜川の麓の高台にあり、平成18年には土砂災害防止法による「土砂災害警戒区域」にも指定された地域で、地区住民からは大雨だけでなく津波からの避難ができなくなるのではとの不安の声も多く囁かれていました。

現在、3つの砂防堰堤の施工が行われ、その麓には2箇所の津波避難広場が新たに完成し、地区住民が津波から安心して避難できる環境が整備されています。

しかしながら、市内には817箇所の土砂災害警戒区域があり、その多くには人家がすぐ側にあることから、災害に対する不安を抱えている住民はまだ多く、これを一刻も早く解消するべく努力して参りたいと考えています。



避難広場写真